

平成 21 年度住民基本台帳ネットワークシステム監査結果概要(市町村)

1 概 要

総務省からの通知（平成 21 年 6 月 8 日付け総行第 1 1 1 号）に基づいて、全ての市町村が自己点検を実施したほか、3 団体がシステム運営監査（市町村版外部監査）を受けた。

2 自己点検について

市町村における住基ネット担当課が、7 月 2 1 日（火）から 8 月 7 日（金）までの間、総務省が定めたチェックリストの該当項目について、1 点から 3 点の 3 段階で評価した。

- (1) 全市町村の平均点は 2 . 9 9 点
- (2) 3 点に満たない項目のあった市町村は、平成 21 年 10 月 31 日までに改善した。

3 システム運営監査（市町村版外部監査）について

上記 2 により自己点検を実施した結果について、地方自治情報センターが委託した監査法人が、10 月から 11 月にかけて監査を実施した。

監査対象となった安曇野市、佐久市及び下諏訪町では、監査時に受けた指摘事項について、平成 22 年 1 月 15 日までに改善した。主な指摘事項は以下のとおり

- (1) セキュリティ会議を開催していない
- (2) パスワードの定期的変更について実施記録がない
- (3) 磁気ディスク管理簿、ドキュメント管理簿を作成していない
- (4) 緊急時対応訓練を実施していない

4 市町村監査結果を受けての県の対応

自己点検、システム運営監査において課題として指摘された事項について、改善を求めるとともに、改善結果を確認した。

今後は、必要に応じ巡回指導を実施するなど、きめ細かにフォローアップを行う。